

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(2) 総合的なアレルギー疾患対策の推進について

資料 1 総合的なアレルギー疾患対策の推進について

参考資料 1 令和 4 年度第 1 回川崎市地域医療審議会保健部会資料

参考資料 2 令和 4 年度第 2 回川崎市地域医療審議会保健部会資料

令和 4 年 7 月 2 8 日

健康福祉局

総合的なアレルギー疾患対策の推進について

1 背景

- (1) 本市では、市独自のアレルギー対策として、平成 19 年から「成人ぜん息患者医療費助成条例」を施行し、20 歳以上の気管支ぜん息患者に医療費の一部を助成しているが、その後、受給者数及び助成額の増加や、他のアレルギー疾患との公平性等が課題となり、行財政改革プログラム（平成 28 年度～）に位置付けて検討を進めてきた。
- (2) 平成 27 年、「アレルギー疾患対策基本法」が施行され、この法律に基づき、平成 29 年、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」が策定され、総合的なアレルギー疾患対策を推進することとされた。さらに、神奈川県では、同指針に基づき平成 30 年、「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」が策定された。
- (3) 令和 4 年 3 月策定の「行財政改革第 3 期プログラム」において、他のアレルギー疾患との公平性や、他の医療費助成制度との整合に着目しながら、成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方を検討し、その結果を踏まえた取組を推進するとともに、国の基本法や県の計画等との整合を図りながら、より安定的かつ持続可能な総合的なアレルギー疾患対策への転換に向け取組を進めることとした。検討に当たっては、外部有識者会議の設置等の検討も行うこととした。
- (4) 令和 4 年 3 月、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」が改正された。

2 国や県のアレルギー疾患施策の概要

- (1) 「アレルギー疾患対策基本法（平成 27 年 12 月施行）」について

ア 対象疾患

- ①気管支ぜん息 ②アトピー性皮膚炎 ③食物アレルギー ④アレルギー性鼻炎
⑤アレルギー性結膜炎 ⑥花粉症

イ 基本理念

- (ア) 重症化の予防及び症状の軽減に資するため、総合的な施策の実施により生活環境の改善を図ること。
- (イ) 居住地域にかかわらず等しく科学的知見に基づく適切な医療を受けられるようにすること。（医療の均てん化）
- (ウ) 適切な情報の入手ができる体制及び生活の質の向上のための支援体制の整備がなされること。
- (エ) アレルギー疾患研究を推進し、成果等を普及・活用・発展させること。

ウ 基本的施策

地方公共団体は、国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、次の施策を講ずるように努めなければならない。

- (ア) アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減
・知識の普及等 ・生活環境の改善
- (イ) アレルギー疾患医療の均てん化の促進等
・医師その他の医療従事者の育成 ・医療機関の整備等

(ウ) アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上

- ・保健師、助産師、管理栄養士、栄養士、調理師等の育成
- ・学校等、職場等と医療機関等との連携協力体制の確保
- ・学校等職員、事業主等に対する研修の機会を確保
- ・相談体制の整備
- ・アレルギー疾患を有する者についての正しい理解を深めるための教育を推進

(2) 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成 29 年 3 月告示、令和 4 年 3 月改正）」

基本法に則り、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るために厚生労働大臣が策定しなければならないとされ、策定にあたっては、アレルギー疾患対策推進協議会の意見を聴くものとされている。また、指針は少なくとも 5 年ごとに検討を加え、必要に応じて改正することとされている。

【令和 4 年 3 月改正の主なポイント】（アンダーライン部分が改正により盛り込まれた内容）

- ア 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進について、地方公共団体が、都道府県アレルギー疾患医療連絡会議等を通じて実情を把握した上で、都道府県拠点病院等を中心とした診療連携体制や情報提供等、施策の策定及び実施に努める。
- イ アレルギー疾患について、発症予防も勘案した対策が必要になる。
- ウ アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及について、両親学級等の機会を捉え、出生前から保護者等への適切な情報提供に取り組む。
- エ アレルギー疾患医療を提供する体制の確保について、医療従事者として「歯科医師」「管理栄養士」を明記するほか、「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」の結果に基づく医療提供体制を整備する。

(3) 「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画（平成 30 年 3 月策定）」

アレルギー疾患対策を総合的かつ計画的に推進するため策定され、県アレルギー疾患医療拠点病院等の選定や県アレルギー疾患対策推進協議会の設置などが実施された。

令和 4 年度中の計画改正に向けて、現在、同協議会において検討が進められている。

【医療提供体制】

- ①中心拠点病院(全国 2 箇所)
- ・独立行政法人国立病院機構相模原病院（相模原市）
 - ・国立研究法人国立成育医療研究センター（世田谷区）
- ②県アレルギー疾患医療拠点病院
- アレルギー疾患対策に基づき、「診療」、「情報提供」、「人材育成」、「研究」、「助言・支援」等の役割を担うことが求められる。
- ・県立こども医療センター（横浜市） ・横浜市立みなと赤十字病院（横浜市）
- ③県指定病院
- 地域のかかりつけ医と連携し、支援を行うアレルギー疾患治療の中核となる医療機関を医療圏ごとに県で指定
- （川崎北部）帝京大学医学部附属溝口病院 聖マリアンナ医科大学病院 市立多摩病院
（川崎南部）日本鋼管病院 関東労災病院 市立井田病院

2 本市におけるアレルギー疾患対策の方向性に関する諮問

(1) 概要

ア 国の基本的な指針が、令和4年3月に改正されたことを機に、基本法とこの新たな指針に基づき、あらためて本市における総合的なアレルギー疾患対策の現状を点検し、あるべき方向に向かって取組を進めていく必要があることから、本市の「アレルギー疾患対策の方向性」について、本年5月、川崎市地域医療審議会に諮問。

イ 諮問に関する専門的な調査審議について、地域医療審議会保健部会にて実施。部会において4回程度、審議したのち、本年11月、地域医療審議会として答申予定。

(2) 地域医療審議会保健部会委員の構成

役職等	備考
川崎市医師会副会長	部会長
川崎市病院協会会長	
川崎市歯科医師会副会長	
川崎市社会福祉協議会理事	
市民公募委員	
川崎市立看護大学副学長	
独立行政法人国立病院機構相模原病院 臨床研究センター長	臨時委員（アレルギー専門医）
アレルギーを考える母の会 代表	臨時委員（アレルギー疾患関係団体）

(3) 保健部会における主な会議内容

ア 第1回（令和4年6月17日）

(ア) 諮問文の趣旨について

(イ) 外部専門家（臨時委員）からの情報提供

- ①アレルギー専門医から国の最新動向や地方公共団体の今後の展開等について
 - ・診療体制 ・人材育成 ・情報提供体制 ・相談事業 ・行政との連携、啓発活動など
- ②アレルギー疾患関係団体から患者の立場からの提案
 - ・医療提供体制の検討 ・子どもの「居場所」での支援の充実
 - ・乳幼児の「保健指導」の推進 ・患者・患児の「両立支援」の取組推進
 - ・災害への備えの充実 ・市民啓発の取組 ・ぜん息「医療費助成」の妥当性の検討

イ 第2回（令和4年7月7日）

(ア) 川崎市におけるアレルギー疾患対策の取組状況について

- ①相談事業等：アレルギー相談、呼吸器健康相談等
- ②講演・研修：一般市民の方を対象とした講演会、市専門職等の人材育成を目的した研修
- ③対応その他：一般市民の方を対象とした機能訓練、保育園や小中学校でのアレルギー対応、ぜん息患者向けの医療費助成制度、その他災害や食品等の分野における取組

(イ) 第1回地域医療審議会保健部会における主な意見について

- ①医療提供体制等②人材育成について③情報提供・相談支援・環境づくり④その他

(ウ) 答申の骨子（案）

1 背景 2 現状と課題

3 アレルギー疾患対策の方向性（提言）

- ①医療提供体制等②人材育成について③情報提供・相談支援・環境づくり④その他

3 川崎市アレルギー疾患対策庁内連絡会議について

(1) 概要

本市における総合的なアレルギー疾患対策のあり方を協議するため、令和4年6月、設置

(2) 委員構成

総務企画局企画調整課長、行政改革マネジメント推進室担当課長、財政局財政課長
健康福祉局環境保健担当課長、危機管理担当課長、健康増進担当課長、生活衛生担当課長、食品安全担当課長
こども未来局保育指導・人材育成担当課長、こども家庭課長、こども保健福祉課長
病院局経営企画室担当課長、教育委員会事務局健康教育課長、健康給食推進室担当課長
環境局地域環境共創課長

(3) 主な会議内容

ア 第1回（令和4年6月2日）

(ア) 諮問の趣旨説明

(イ) 今後のスケジュールについて

地域医療審議会への諮問・答申、その後の流れ等の共有

イ 第2回（令和4年7月19日）

(ア) 地域医療審議会保健部会の開催状況について

(イ) 今後の進め方について

地域医療審議会保健部会の検討状況を共有しながら、地域医療審議会からの答申を踏まえ市として取組方針を取りまとめることなどを共有

4 今後のスケジュール

- 9月1日 第3回地域医療審議会保健部会（答申たたき台について審議）
- 10月 第4回地域医療審議会保健部会（答申(案)の取りまとめ）
- 11月 第2回地域医療審議会 ⇒ 市長へ答申



答申を踏まえ、本市の総合的なアレルギー疾患対策の推進に向けて、取組方針を取りまとめ、推進

※庁内連絡会議に関しては、審議会の開催状況等を踏まえ適宜開催